

カー用品ショップで「車検対応品」の実態を調査します - 基準不適合車排除への第2弾 -

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）は、安全や環境の基準に不適合な車を排除し、安心・安全な自動車社会に向けて秩序維持を図るため、平成17年度から各地で開催されるカスタムカーショーにおいて、主催者の協力を得ながら不正改造防止の啓発活動に取り組んできました。

この取組みの中で、基準に適合しない自動車部品やカー用品の取付位置や取付方法が間違っているために基準に適合しないものが一部に見受けられました。

これらの部品や用品が簡単に購入できることは、基準不適合車や不正改造車を生み出す原因の一つであると考えられます。このような状況では、一般のユーザーが知らずに基準不適合車に乗ることもなりかねません。また、その車両が検査法人の審査を受検すれば、不当要求やトラブルの種にもなります。

このため、大手小売店団体の協力を得て、カー用品ショップで「車検対応品」等と表示され販売されている自動車部品やカー用品等の基準適合性についての実態調査を行うことにより、不適切な自動車部品やカー用品を排除していく活動に取り組めます。

取組みとして検討している内容は、次のとおりです。

対象とするショップ

今年度は、全国展開している自動車用品店の直営店及びフランチャイズ店を予定。

実施内容

- ・ カー用品ショップにおいて、陳列されている自動車部品やカー用品の基準適合性について調査する。特に「車検対応品」等の表示がされている部品や用品を重点に行う。
- ・ 基準に適合しないもの、不適切な表示等について、自動車用品店に説明するとともに、販売方法等の検討を要請する。

お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル
自動車検査法人本部 業務部業務課 原口、古屋
電話 03-5363-3441 (代表)
03-5363-3519 (直通)